

(様式第2号)

会 議 録

令和5年9月5日作成

会議の名称	令和5年度第3回島本町介護保険事業運営委員会		
会議の開催日時	令和5年8月29日(火) 午後2時～午後4時		
会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室		
公開の可否	☑・一部不可・不可	傍聴者数	1名
非公開の理由 【非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合】			
出席委員	委員	明石委員(委員長) 岸委員 原田委員 東田委員 杉本委員 柏委員 湊本委員 金丸委員 林委員 宮本委員 山内委員 瀬野委員	
	事務局 (健康福祉部)	原山部長、根本次長 高齢介護課	藪内課長、小東
会議の議題	1 島本町地域包括支援センターの令和4年度事業報告について 2 第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について(令和4年度実績報告) 3 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について 4 その他		
決定事項等	別紙のとおり		
審議等の内容	別紙のとおり		

配布資料	<p>事前配布資料</p> <ul style="list-style-type: none">【資料 1】 地域包括支援センターの事業報告【資料 2】 島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況【資料 3】 第 9 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案） <p>当日配布資料</p> <ul style="list-style-type: none">【参考資料①】 第 9 期介護保険事業計画の国の基本指針（第 8 期との変更点）【参考資料②】 ケアマネジャーアンケート調査結果報告書
------	--

令和5年度第3回島本町介護保険事業運営委員会 議事内容（要点）

【事務局】 （委員の交代について報告）

【委員長】 （委員長挨拶）
（傍聴者の確認、委員から傍聴について異議なしのため傍聴者1名入室）

<案件1 島本町地域包括支援センターの令和4年度事業報告について>

【事務局】 （島本町地域包括支援センター職員の入室）
（案件1の補足説明）

【委員長】 本件について、ご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 資料1の3ページにある介護予防ケアマネジメント等のプラン作成等件数総計がやや減少していますが、要因は何でしょうか。

【事務局】 介護予防ケアマネジメントについては要支援1・2および総合事業対象者という軽度の方が対象となっており、コロナ禍において利用を控えられた方が一定数おられたことが考えられます。また一方で、要支援の方の認定が要介護の方ほどは伸びていない状況もあり、今後サービス量の見込みを出していく際には詳細に分析して、把握に努めたいと考えております。

【委員長】 今のお話に関連して、認定の期間が延長されたことも影響しているのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

【事務局】 次の案件でご報告する内容にはなっておりませんが、資料2の6ページをご覧くださいと、年度末現在の要支援・要介護認定者数を記載しております。本町では要支援1・2の方は横ばいかやや減少しており、要介護2・3の方が増加している状況にあります。この辺りの動きについてもコロナ禍の影響がある可能性も考えられますが、詳細な分析は今後進めてまいりたいと思います。

【委員長】 私の方から何点か質問させていただきます。まず1点目は、3職種の定着状況はどうかということです。他の自治体ではケアマネジャーや地域包括支援センター職員の入れ替わりがかなり多いというような状況も聞いていますが、島本町ではいかがでしょうか。

次に2ページにある相談件数についてはコロナ禍で激減することも予測されましたが、微増しているということで、業務としても大変なご苦労があったかと思

います。その中で、虐待件数については令和4年度実績で80件と急増しています。虐待をしている人、受けている人、また虐待の内容の傾向など、分析をされているものがあればご報告いただきたいです。加えて、8ページに記載されている高齢者虐待への対応の実績では、12名に対応したとありますが、80件と12名というのはどう関係しているのでしょうか。

最後に、12ページ、13ページで地域包括支援センターの運営に関する年間の総括をされていますが、コロナ禍で随分ご苦労されたこともあるかと思いません。コロナ禍で困ったことに対して工夫されたことなどはございますか。

【事務局】 地域包括支援センターの職員体制については、現在3職種で6名がおられます。3職種の方については、ほとんどが委託当初から、また町の直営の頃から従事しておられる方もおり、経験値の高い方が揃っていると認識しております。

2ページにある虐待に関する相談件数の80件というのは、地域包括支援センターで受けていただいた延べの相談対応件数になります。8ページの12名については実件数であり、お一人の方に年間を通して複数回対応したケースもありますので、延べ件数の方が多くなっています。実件数としては令和4年度で11件でしたので、令和5年度で飛躍的に増加しているというわけではございません。最近の虐待の内容としては、高齢夫婦でどちらかが認知症となってしまう、介護する方が手をあげてしまうケース、また、高齢夫婦と障害をお持ちと思われるお子さんの世帯で、お子さんから両親に対して暴言、暴力があるケースが多い印象を持っております。

【包括】 コロナ禍の対応については、受託当初からコロナ禍といえる状況であり、事務所の入り口で検温、消毒をしていただき、利用されている部屋の換気を徹底するなど実施し、窓口においても予防的に対応しておりました。

【委員長】 他自治体の状況を見ますと、打ち合わせ等をオンラインで開催することが普通になっていますね。本日のような本会議をオンライン、または対面とオンラインを組み合わせたハイブリッドという形で開催するところもあり、その部分は効率化が図れるようになっています。地域包括支援センターにおいてもケア会議をオンラインで開催されているところもあり、今後もそういった流れを財産として、円滑な運営のために活用していくとよいと思います。

【委員】 4ページに記載されている地域包括支援センターの収支状況について、①委託料の使用状況報告と②地域包括支援センター全体の収支の関係を教えてください。

【事務局】 まず、地域包括支援センターについては町からの委託料で運営していただいています。①委託料の使用状況報告ではその使途の内訳をお示ししております。また、一方で地域包括支援センターでは介護保険の事業所として要支援と総合事業対象者のケアプラン作成を行っており、こちらは介護保険から報酬が入ってくるもので、町からの委託料とは別で管理していただいています。それも含めたセンター全体の年間収支を②に記載しています。

【委員】 ①の決算額は②のいずれかの数字と繋がっているのでしょうか。

【事務局】 町から地域包括支援センターへの委託料については上限があり、超えた分については受託法人の努力により、介護報酬等の中で賄っていただく形になります。

【委員】 ①の決算額と予算額の差額は受託法人のコストとして吸収しているということで、この表では出てきていないということですか。

【事務局】 はい。差額分として数字では表れておらず、町からの委託料以外の収入も含めて全体の収支を合わせる形になっています。

【委員長】 介護報酬については別立てにして、地域包括支援センターへの委託料に限って説明する資料を作った方が分かりやすいかと思います。

【事務局】 確かにセンターへの委託料に限って資料化している自治体もございましたが、そうすると介護報酬も含めた収支が見えてこないと考え、今回はこのような資料となりました。よりよい表記方法についてはご指摘も踏まえて検討していきたいと思います。

< 案件2 第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について
(令和4年度実績報告) >

【事務局】 (案件2の補足説明)

【委員長】 たくさんのご説明をいただきましたが、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

【委員】 6ページにある要支援・要介護認定者数については、今年度中に認定を受けた方の数ですか。

【事務局】 こちらは年度末現在に認定を受けられていた方の数になり、年間の認定を受けられた方の総数とは異なっています。

- 【委員】 その表の下にある参考②の数字は年度内に申請のあった数ですか。
- 【事務局】 ご指摘の通り、参考②については年度内に要介護認定の申請を提出いただいた方の延べ総数となります。
- 【委員】 65歳以上人口8,928人のうち、1,644人が認定を受けられているというのは割合としてはどうなのでしょう。
- 【事務局】 本町の認定率は18.4%となっておりますが、国では19.0%、大阪府では23.1%ですので、比較的低い方といえるかと思えます。
- 【委員】 2ページにある給食サービス（配食）の実績が伸びていますが、要因は何でしょうか。
また、給食サービス（会食会）について、コロナ禍により令和3年度、令和4年度は中止ということですが、今後どのように考えておられますか。
加えてその下にある緊急通報装置ですが、一人暮らしの方にとってよい事業かと思えますが、設置台数が増えていないようです。最近テレビCMを見ていると腕時計のようなものはめて、倒れたら検知できるような方法もあるようですが、緊急通報装置には何か使いにくい欠点のようなものが考えられるのでしょうか。
- 【事務局】 配食サービスについては事業者へ委託して実施しているのですが、実績が増えた要因としては委託事業者が増加し、また事業者から積極的に働きかけをしていただいていることが考えられます。
会食会については、以前のように一堂に集まって開催することは難しいと考えております。今後社会福祉協議会とも検討を重ねながら、地域単位で行くことができる集いの場の創出に、会食会で使っていた予算を振り分けていく形で工夫できればと思っております。
緊急通報装置については、備考欄に当該年度の新規設置台数を記載しておりますが、新規設置台数と同程度の数で、施設に入所された、亡くなられたなどの理由により撤去されたものがございます。結果的に設置台数が増えていないようにみえますが、新規設置台数については毎年30台前後あり、伸び悩んでいるという訳ではありません。ただ、現在島本町の緊急通報装置は固定電話の回線を利用する形になっておりますが、他自治体では携帯電話だけで固定電話を持っておられない世帯にも対応できるような制度設計を行っているところもあります。今年度末、緊急通報装置の次の委託事業者を選定する時期になりますので、時流に応じた制度設計も含めて見直しも考えたいと思っております。

【委員】 これは感想になりますが、9ページの介護給付等サービス量の対比について、予算に対して実績が少ないに越したことはないと思いますが、執行率は低い利用率は高いものなど、サービスによってばらつきがみられます。

また2ページにあります福祉ふれあいバスについては、こういった目的で利用されているのか、状況が分かるようであれば教えていただきたいです。

【事務局】 介護給付等サービス量の対比については、認定を受けられた方の利用延べ実績を出しています。第9期計画においても、これからサービス量の推計を出していくこととなりますが、第8期計画における計画値と実績値の差については、原因を探り次の見込み量算出にあたって参考としていきたいと考えております。

福祉ふれあいバスの利用目的についてですが、元々は現在のふれあいセンターの前身として老人福祉センターのやすらぎ荘というのがございまして、その送迎のために利用しておりました。そちらが途中から町内の公共施設を巡回する形に変更になり、その後公共施設の巡回という目的を外しまして、65歳以上の町民の方が町内の外出に利用していただけるようにし、利用目的としては自由という形になりました。利用されている方の乗降が多い場所としては、水瀬駅、島本駅、ふれあいセンターなどがあり、傾向としては、山崎方面の方が公共交通機関や公共施設へ出かける際に利用されることが多いと分析しています。

【委員】 例えば町のファミリー農園の一角に途中下車したいという場合など、バスのルートの中でそこに停めていただくことは可能でしょうか。またはルートの変更というのは可能でしょうか。

【事務局】 福祉ふれあいバスのルートとしましては、町内をくまなく巡回するということは目的としてありますので、バス停から半径200～300m以内で空白地帯を作らないように設けています。タイムスケジュールとしてもかなり一杯になっており、新たに停留所を設けて欲しいというご要望には対応が難しい状況です。

【委員長】 私の方からも何点か質問がありまして、まず1点目ですが、1ページに保健事業の受診者数、受診率などが記載されていますが、計画に記載するかは別として、受診した結果どうなったのか、治療に結びついたのか、といったことが大事な部分であると思います。

2点目は、4ページにあるいきいき百歳体操の参加率についてですが、こちらでも参加した結果どのような改善がみられたのかということが大事だと思います。参加率が上がることももちろん重要ですが、それによってフレイル予防に繋がりを、介護保険の財源も増やさずに済むという視点で評価をしていくことも重要です。

3点目は、認定区分別の疾病を分析することです。例えば要支援の方に一番多い疾病は骨や関節に関してのことだという分析があれば、そこに焦点を当てた介護予防事業に力を入れていくという考え方が可能になります。

最後に、9ページに始まる資料2-5については、例えば訪問系や通所系といった大きな括りでグラフ化するなどすれば、より比較が分かりやすくなるかと思えます。

【事務局】 1点目の保健事業については担当課が別になりますので、今頂戴したご意見については伝達し、検討させていただきます。

介護予防についてはご指摘の通り、介護予防事業を行うだけではなくその結果を分析していくことが非常に重要であると考え、こちらでもその体制を整えつつありますので、第9期計画ではそういった分析も交えてご報告できるように工夫してまいりたいと思います。

資料2-5の表についてもご指摘の通り、数字の羅列になっていて分かりにくい部分もあるかと思えますので、ご提案いただきましたようにグラフ化するなどより分かりやすくご報告できるようにしてまいります。

【事務局】 補足して、後期高齢者への介護予防事業を令和4年度から実施しております。いきいき百歳体操の会場に保健師、管理栄養士が出向いてフレイルについて栄養面からアプローチすることを始めています。後期高齢者の医療費の分析等も行っており、ご指摘いただきましたように骨折が医療費に大きく影響を与えていることも把握しております。いきいき百歳体操を連動させて、分析結果等も伝えながらいきいき百歳体操に取り組んでいただくこともしております。今回は事業の具体的な分析等は資料ではご報告しておりませんが、改めてご報告しご意見等頂戴できればと考えております。

【委員長】 以前そういった科学的な分析をこちらの会議で受けたかと思えますので、ぜひ復活させていただきたいと思えます。

【委員】 先ほどお話に出た福祉ふれあいバスは高齢者の足になっています。高齢者の介護予防に取り組むためには、出かける機会を確保していくことが大事です。福祉ふれあいバスについては時間の制限等もあり、新たな停留所の追加などは難しいということですが、将来的にはそれ以外の手段も考えていく必要があります。年長者クラブでも要支援・要介護にならないための取組を進めているところですので、そういった場所に出てきてもらうための手段について、本格的に考えていただきたいと思います。

<案件3 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について>

【事務局】 (案件3の補足説明)

【委員長】 資料3-2①でアウトプット、アウトカムという言葉が出てきていますが、これについて補足説明をお願いします。

【事務局】 アウトカムというのは日本語でいうと成果目標という言葉になりまして、事業を実施した結果どういった成果が出てきたかということを表すものです。アウトプットというのは実際に行った事業の実績、そしてその成果がアウトカムということになります。

【委員長】 私の理解では、例えば健康診断で100人が受診された、これがアウトプットであり、健診の結果50人が疾病を持っておられて、うち10人が受診し、うち1人が治療した、これがアウトカムの段階です。福祉の事業では健康診断を何人が受診した、などほとんどがアウトプットで終わっていますが、その成果を示すのがアウトカムということかと思えます。

【事務局】 これまで本町の計画では細かな施策を基本目標と結びつけるような形で体系立てていましたが、今回はアウトカム、成果目標に着目した形で整理をし、基本目標を4項目に集約しています。ただ、ご指摘の通りアウトカムやアウトプットといってもなかなかイメージしにくい面があるかと思えますので、表現等についてはもう少し分かりやすいように整理させていただきたいと思えます。

【委員長】 これから案件3についてご意見を伺いたいと思うのですが、会議時間も迫っており、本日初めて拝見する資料でもありますので、時間が無くなった場合は何日までご意見を受け付けるという形で事務局までお寄せいただければと思います。

【委員】 第9期計画の体系をみると、各団体の取組の項目がまとめられていますが、例えば年長者クラブであればハイキングやカラオケ大会など、介護予防を考えたさまざまな活動を行っています。会議の場での議論だけでなく、細部に渡った団体との討論などをする予定はあるのでしょうか。

【事務局】 計画の策定にあたって各関係団体と細部に渡って打ち合わせを行う予定はございません。あくまでこの介護保険事業運営委員会の中でご議論をいただく形で考えております。

【委員長】 アンケート結果についてはどうなりますか。

- 【事務局】 アンケート結果については抜粋した形で計画に記載させていただく予定です。
- 【委員】 資料3-2①の初期アウトカムとして、「在宅療養をあきらめる人がいない」と掲げられていますが、在宅療養をあきらめざるを得ない人もいるかと思imasuので、「在宅療養をあきらめても大丈夫な体制をつくる」など表現を検討していただきたいと思imasu。
- 【委員】 意見として聞いていただきたいのですが、今盛んに農福連携ということが言われています。島本町のファミリー農園は現在にぎわい創造課が所管されていますが、今後もその発想で運営していくのか、それとも福祉の方で取り組んでいくのかによって、随分変わってくるかと思imasu。アンケートでもガーデニングや野菜づくりが上位に挙がっている結果がありましたので、高齢者の居場所づくり、コミュニケーションの場としても考えられるものと思imasu。島本町では所管が違うので急には難しいかもしれませんが、計画に何か記載しておくなど、農福連携の視点を入れておくことも必要かと思imasu。
- 【委員長】 ただいまのご意見は地域福祉計画にも関係してくる部分かと思imasu。介護予防の関係は地域福祉計画と密接に関係してきますので、地域福祉計画の担当課とも連携を取りながら、ご意見のあった事業についても検討していただきたいと思imasu。豊中市ではあぐりという活動をされていて、定年退職した方が孤独になるのを防ぐために農園をして、その作物を子ども食堂に寄付するなど、高齢者のフレイル予防と地域貢献を同時に行うような取組もあります。農業だけでなく、漁業や林業でも同様の取組が各地で行われています。島本町ではどういったことができるのか、検討いただきたいと思imasu。
- 地域福祉計画の観点からいうと、重層的支援体制整備事業というものがありまして、地域づくりや社会参加などに取り組まれています。そういった視点も取り込んでいただければと思imasu。
- また、資料3-1の3ページ、4ページに国の将来推計人口が載っていますが、島本町の将来推計人口が載っていませんね。
- 【事務局】 島本町の将来推計人口については、後半の介護保険量推計の部分で出てくることになっています。
- 先ほどからご意見いただいておりました点について、まず「在宅療養をあきらめる人がいない」という表現については、サポート体制についても文言を加えるなど工夫をして修正してまいりたいと思imasu。
- 農福連携につきましては、高齢者と農業という考え方だけでなく、障害者と農業、また現在は生活困窮者の自立支援の中で農作業を実践してもらう取組もしております。いただいたご意見については、委員長にもご指摘いただいた通り、地

域福祉計画とかなり密接に関係してくる部分ですので、重層的支援体制整備事業も含めて、次の地域福祉計画には入れ込んでまいりたいと考えております。本計画でもそういった部分に触れるような記載方法を検討してまいりたいと思います。

<案件4 その他>

【委員長】 その他について、事務局から何かありますか。

【事務局】 本日参考資料②としてケアマネジャーアンケート調査結果報告書をお配りしていますが、時間がまいりましたので、説明原稿を追ってメールで送らせていただきます。合わせて第9期計画骨子案についてもご意見をいただけるような形式を作成し送付させていただきますので、お気付きの点ございましたら、ご提出いただきたく存じます。

【委員長】 期間はどれぐらいいただけますか。

【事務局】 10日程度でお願いできればと思います。

また、年内の今後の介護保険事業運営委員会ですが、今回は10月に、その後11月下旬にもう一度開催し、そこで素案を完成し、パブリックコメントを実施する流れで予定しております。

【委員長】 ありがとうございます。会議中ご発言できなかった方については、恐れ入りますがメールでご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、時間もまいりましたので本日は終了とさせていただきます。議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。